別冊２

令和８年度

淡路市社会福祉協議会
事業計画

社会福祉法人　淡路市社会福祉協議会

令和８年度 淡路市社会福祉協議会 事業方針

淡路市社協基本理念「共生循環型地域社会づくり」を目指して

令和 8 年 4 月 1 日、淡路市社協は発足から 21 年を迎えました。昨年 8 月に完成した淡路市社協第 4 次地域福祉推進計画は、これまで 20 年間の社協活動を総括し、より淡路市社協らしさを発揮させるための活動指針に外なりません。基本理念の具体化を目指し、「ひとづくり」「ばづくり」「しくみづくり」を基本に 12 の活動項目を全ての職員が意識し事務事業の推進に務めてまいります。

中でも、令和 7 年度にも触れましたが、**「生きづらさ、暮らしづらさを感じる人を取り残さない役割や活躍の場の創出」「地域のつながりの再構築『つながりの希薄化』への対抗」「参加支援、地域づくり支援、総合相談を通じた多様な活躍の場づくり」**に役職員が一丸となって取り組んでいくとともに、今後ますます深刻さを増すであろう(第 4 次地域福祉推進計画で説明している)北風的な要素をあらゆる方法で可視化することを意識し広く住民の皆さんに広報し、「支えあい」「見守りあい」といった相互の関係を意識できる地域福祉活動を進めてまいります。

介護保険事業・障がい福祉事業は、財務上において法人経営の重要な部分を占めており、本会職員の 7 割超が両事業に携わっています。職員の雇用を守るという視点においてもより安定した経営を目指すとともに、利用者が安心して利用できるよう、本会の基本理念を遂行しつつ、利用者のおもいが形になるよう地域を巻き込んだ自由な発想や取組みを支持できる環境を整備してまいります。

法人発足 20 年を経て、今後の 20 年に向け、将来の人口動態等の分析を行い、持続可能で身の丈に合った法人経営を可能にするため、「淡路市社会福祉協議会組織再編検討委員会」を設置し、①地域のつながりや支え合いをより強めていくこと。②組織横断的な職員と事業の連携を強めること。③事業の多様化や複雑化に向き合い、地域福祉を軸にした組織づくりを進めていくこと。を意識し、単に効率化を図ることを目的にすることなく、令和 8 年度中に組織再編に関する一定の方向性を検討してまいります。

令和 7 年度の理事会で協議を重ねてきた職員処遇の向上については、令和 8 年度より法人発足以来初の給与規程の改定を行ないます。人材流失防止やモチベーションの向上のために必須の取り組みではありますが、効果的な事務事業の実施と、費用(時間)対効果を意識し、より効率的で安定的な法人経営に努めてまいります。

本年度も、支えあいセンター、各事業所の事業計画は
全ての職員の話し合いをもとに立案しました

第４次地域福祉推進計画の構成（体系図）

基本理念：共生循環型地域社会づくり

地域福祉推進の３要素「ひとづくり・ばづくり・しくみづくり」

【大切にしたい視点】
・（循環する）地域共生社会の実現　・参加と活躍　・つながりを希薄化させない
・住民主体（の原則に）　・今あるものを磨き、活かす＆新しく生み出し、育てる
・相互理解（相互エンパワメント）　・地域の担い手育成（2040 年問題を見据えた）

	（テーマ）	活動項目
①	小地域福祉 推進組織化	同じ地域で暮らす人やグループが話し合い、 協働できる地域をつくろう
②	見守り・ 支えあい	身近で気にかけあえる地域をつくろう
③	活動者の つながり	リーダーや活動者がつながり、 新たな人材が生まれてくる地域をつくろう
④	居場所	誰もが参加、集まれる居場所をつくろう
⑤	拠点化	事業所や既存施設を活かした地域拠点化をすすめよう
⑥	当事者の主体化	当事者が集まり、思いを伝えあい、 力に変えていける地域をつくろう
⑦	人権・福祉学習	お互いを認め合える地域をつくろう
⑧	情報、広報活動	必要な人に必要な情報が届けられる地域をつくろう
⑨	多世代交流	多様な世代がつながることのできる地域をつくろう
⑩	社会参加・ 活躍支援	一人ひとりが社会の一員として「役割」を持って 「参加」「活躍」できる地域をつくろう
⑪	多機関の きょうどう	困りごとを受け止めてみんなで考えていける 体制・ネットワークをつくろう
⑫	福祉事業の 新たな開発	自身の望むところで 安心して暮らし続けられる地域をつくろう

地域福祉の基盤強化（組織強化）

令和８年度 淡路市社会福祉協議会 事業計画

１．「ひとづくり・ばづくり・しくみづくり」を意識した活動項目

（１）地域コミュニティの基盤再構築

地域福祉の土台は、住民同士の「顔の見える関係性」です。既存の組織を再定義するとともに、日常の延長線上にある支えあいをしくみ化することで、持続可能な地域基盤を再構築します。

①『小地域福祉推進組織化』

■地区社会福祉協議会やまちづくり協議会等、既存の組織への伴走支援・相互連携
■地域座談会（話し合いの場）の推進と地域の実情に応じた組織化に向けた働きかけ
■小地域ごとの福祉計画づくりへの働きかけと活動の進め方についての分析・再検討
■民生委員児童委員協議会や福祉委員との連携強化
■「集落福祉サミット」の開催検討を通じた、広域的な取り組みの共有と機運醸成

②『見守り・支えあい』

■「プランターファーム見守りプロジェクト」など、生活の一部としての相互見守りの推進
■集まりや会議の際の「ついで見守り」や「見守りマップ」の作成による支えあいの推進

③『活動者のつながり』

■スマホキャラバンメイトの普及啓発などを通じたデジタル格差解消と新たな人材発掘
■ボランティア連絡会・研修会の開催を通じたリーダーや活動者がつながるしくみづくり

（２）居場所の創出と当事者の主体性確立

集まりや拠点を「居心地の良い、安心して過ごせる場」と感じられ、何らかの生きづらさや生活上の困難さを抱えている当事者が自信を持って地域で暮らせる地域づくりを行います。

④『居場所』

■「ふれあいサロン」や「コミュニティカフェ」の活動支援と分析・評価
■小さな集まりにも価値を見出し、お互いに安心して過ごせる居場所づくりの働きかけ

⑤『拠点化』

■地域活動拠点の継続支援
■既存事業所や遊休施設の多機能拠点化

⑥『当事者の主体化』

■認知症家族会、カフェ、つどい場への継続的支援
■自立体験ステイ（宿泊体験）の実施検討による在宅生活の可能性の拡大
■「こみゅにてぃ・フットサル交流会」や「つながりキャンプ」等の開催

（３）理解の深化と多世代・情報の循環

地域の「意識」と「情報の流れ」を最適化し、課題の早期発見と相互理解の土壌を醸成します。

⑦『人権・福祉学習』

■住民向け福祉学習の推進と他地域への視察研修の実施
■福祉教育指定校への助成と当事者の思いを反映した体験型学習の推進
■福祉事業所との協働による相互理解・福祉学習の推進
■オンラインを活用した、若年層や多忙な世代へのアプローチ

⑧『情報・広報活動』

■地域支えあいセンターだより「すまいる」の毎月発行とSNSの有効活用
■「地区カルテづくり」の作成による、人口動態や地域課題のデータ駆動型分析

⑨『多世代交流』

■各地域支えあいセンターによる「福祉まつり」の開催
■小学校、公民館、子育て学習センター等の教育関係団体との協働による世代間交流

（４）包括的支援体制と新たな価値創造

複雑化する課題に対し、既存制度の枠を超えた「官民協働」のネットワークで解決を図ります。

⑩『社会参加・活躍支援』

■ひきこもり支援や生活困窮者支援に関する相談対応・研究・仕組みづくり
■無料職業紹介所に向けた検討と中間的・福祉的就労の創出

⑪『多機関のきょうどう』

■市内社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットあわじ」による“きょうどう”
■「重層的支援体制整備事業」を視野に入れた調査研究の実施
■災害発生時の対応力の向上(被災地支援を通じた職員意識の向上)

⑫『福祉事業の新たな開発』

■事業所の機能を活かした新たな仕組みの開発
（居宅介護支援）居宅介護支援事業所
（通所介護）もみじの里デイサービスセンター、ゆうゆうライフデイサービスセンター
（福祉用具貸与）福祉用具レンタル事業所
（相談支援）障がい者サポートセンター　ハピくるステーション
（就労継続支援B型）竹の子作業所、あいあい作業所、ひまわり作業所、さぬきうどん幸来、
地域生活多機能拠点　いづかしの杜
（就労継続支援Ｂ型・生活介護）障がい者地域生活拠点　ぽれぽれ
（共同生活援助）ケアホーム　いちごの家、ケアホーム　ハピくるの家
■委託事業を通じた生活福祉課題の把握・改善
「食」の自立支援事業の実施、外出支援事業の実施、軽度生活援助事業の実施、
介護用品支給事業の実施、高齢者等住宅安心確保事業（ＬＳＡ）の実施
淡路市社会福祉会館・北淡総合福祉センター・一宮高齢者生活福祉センター・
久留麻老人福祉センターの指定管理

２．社協組織の基盤強化　（法人の組織整備と運営）

人口減少や少子高齢化などの流れに加え、生活スタイルや価値観の多様化も合わさり、一人ひとりの抱える生活ニーズや地域生活課題もさまざまになってきました。

目まぐるしく変わる社会情勢に対応しながらも、地域福祉を推進していくため、社協組織の基盤強化にも取り組んでいきます。

≪キーワード≫

持続可能な組織運営、10～15 年先を見据えた組織のあり方、財源の安定的な確保、新たな財源確保のための研究、職員育成・定着、職員処遇の向上、職員の研修と親睦の充実

（１）協議体機能強化　（理事会、評議員会、各地域支えあいセンター運営委員会の開催）

■協議を主眼に置いた「理事会」の毎月開催
■事務事業・財務に関する審議で終わらない「評議員会」の開催
■「監事会」の開催
■理事・監事研修の実施（経営研修等）
■主体的な参加・協議による「地域支えあいセンター運営委員会」の毎月開催

（２）財政基盤強化　（社協会費、善意の預託、共同募金の啓発）

■社協会費の啓発、社協会員の拡充（6月）
■善意の預託の募集（6月）
■赤い羽根共同募金運動推進（10月～3月）
■街頭募金の実施（10月）
■募金百貨店（ぐ～るぐるプロジェクト）の推進
■新たな募金のあり方についての調査・検討

（３）事務局体制強化

■中長期的な職員採用計画の策定
■職員採用後の丁寧な研修体系の構築
■多様な働き方に向けた検討
■積極的な職場外研修への参加
■役員・職員合同研修会の実施（地域活動事例集の作成）
■（会議を活用した）職場内研修の実施
■各種資格取得支援の仕組みづくりの検討
■ICT（情報通信技術）等のデジタル活用研修
■スーパービジョン（援助者が上司などから教育、助言を受ける過程）の促進
■経営・財務に関する学習